

法律・司法関連業種に働く仲間の要求と実態調査アンケート ～2024年全国集計結果(837名)～

全法労協が昨年末から全国の法律・司法関連業種に働く仲間呼びかけて取り組んできた「要求と実態調査アンケート」に47都道府県837名の回答が届きました。心から感謝申し上げます。

全法労協はこのアンケート結果などをもとに、日弁連などの関係業種団体や厚生労働省などに対して、労働条件の改善・向上や業務研修制度の確立・充実を求めて要請・申入れを行います。

【回答者データ】

- ◆組合:加入 292名(34.9%)、未加入 528名(63.1%)、無回答 16名(1.9%)
- ◆親睦会(事務員会):加入 126名(15.1%)、未加入 659名(78.7%)、無回答 22名(2.6%)
- ◆性別:男 112名(13.4%)、女 6392名(82.8%)、無回答 32名(3.8%)
- ◆年齢:～20歳 0名、20～25歳 9名(1.1%)、25～30歳 30名(3.6%)、
30～35歳 69名(8.2%)、35～40歳 97名(11.6%)、40～45歳 163名(19.5%)、
45～50歳 150名(17.9%)、50～55歳 149名(17.8%)、55～60歳 97名(11.6%)、
60歳以上 62名(7.4%)、無回答 11(1.3%)
- ◆勤続年数:1年未満 57名(5.7%)、1年以上2年未満 65名(6.5%)、2年以上3年未満 68名
(6.8%)、3年以上5年未満 104名(10.4%)、5年以上10年未満 197名(19.7%)、
10年以上15年未満 170名(17.0%)、15年以上20年未満 119名(11.9%)、
20年以上25年未満 94(9.4%)、25年以上108名(110.8%)、無回答 17名(1.7%)
- ◆勤務形態:正規職員 704名(84.1%)、パート 80名(9.6%)、アルバイト 10名(1.2%)、
派遣職員 1名(0.1%)、有期雇用職員 13名(1.6%)、定年後の再雇用 9名(1.1%)、
その他 7名(0.8%)、無回答 13名(1.6%)

問1 収入

(1) 現在の賃金(給料)月額(通勤手当を除く総支給額)

	全 体		組合加入		組合未加入	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
5万円未満	3	0.4%	1	0.3%	2	0.4%
5万円以上 10万円未満	37	4.4%	5	1.7%	31	5.9%
10万円以上 15万円未満	65	7.8%	8	2.7%	54	10.2%
15万円以上 20万円未満	176	21.0%	24	8.2%	149	28.2%
20万円以上 25万円未満	217	25.9%	50	17.1%	166	31.4%
25万円以上 30万円未満	147	17.6%	67	22.9%	77	14.6%
30万円以上 35万円未満	98	11.7%	62	21.2%	34	6.4%
35万円以上 40万円未満	47	5.6%	38	13.0%	8	1.5%
40万円以上 45万円未満	26	3.1%	23	7.9%	1	0.2%
45万円以上 50万円未満	9	1.1%	9	3.1%	0	0.0%
50万円以上	2	0.2%	1	0.3%	1	0.2%
無回答	10	1.2%	4	1.4%	5	0.9%

(2) 年収（通勤手当を除く総支給額）

	全 体	
100万円未満	31	3.7%
100万円以上 125万円未満	27	3.2%
125万円以上 150万円未満	23	2.7%
150万円以上 175万円未満	11	1.3%
175万円以上 200万円未満	40	4.8%
200万円以上 225万円未満	40	4.8%
225万円以上 250万円未満	40	4.8%
250万円以上 275万円未満	41	4.9%
275万円以上 300万円未満	58	6.9%
300万円以上 350万円未満	110	13.1%
350万円以上 400万円未満	106	12.7%
400万円以上 450万円未満	70	8.4%
450万円以上 500万円未満	62	7.4%
500万円以上 550万円未満	50	6.0%
550万円以上 600万円未満	32	3.8%
600万円以上 650万円未満	28	3.3%
650万円以上 700万円未満	17	2.0%
700万円以上 800万円未満	26	3.1%
800万円以上 900万円未満	2	0.2%
900万円以上 1000万円未満	0	0.0%
無回答	23	2.7%

組合加入		組合未加入	
6	2.1%	25	4.7%
4	1.4%	23	4.4%
2	0.7%	21	4.0%
2	0.7%	9	1.7%
7	2.4%	30	5.7%
5	1.7%	34	6.4%
4	1.4%	35	6.6%
9	3.1%	32	6.1%
10	3.4%	48	9.1%
27	9.2%	81	15.3%
28	9.6%	77	14.6%
27	9.2%	42	8.0%
33	11.3%	28	5.3%
38	13.0%	11	2.1%
24	8.2%	7	1.3%
21	7.2%	6	1.1%
15	5.1%	2	0.4%
21	7.2%	3	0.6%
1	0.3%	1	0.2%
0	0.0%	0	0.0%
8	2.7%	13	2.5%

(3) 2023年賃金の引き上げ

あった	462	55.2%
なかった	156	18.6%
引下げられた	4	0.5%
無回答	215	25.7%

190	65.1%	266	50.4%
49	16.8%	101	19.1%
4	1.4%	0	0.0%
49	16.8%	161	30.5%

(3) 賃金引上げ額

賃下げ	4	0.6%
1~2,500円	50	7.1%
2,501~5,000円	165	23.4%
5,001~7,500円	44	6.3%
7,501~10,000円	115	16.3%
10,001~15,000円	18	2.6%
15,001~20,000円	15	2.1%
20,001~30,000円	13	1.8%

0	0.0%	4	0.9%
24	9.1%	24	5.6%
56	21.2%	107	25.1%
30	11.4%	13	3.0%
49	18.6%	65	15.2%
13	4.9%	5	1.2%
7	2.7%	8	1.9%
2	0.8%	11	2.6%

(時給)

	全 体	
1～50 円	20	15.0%
51～100 円	10	7.5%
101～200 円	5	3.8%
201 円～	2	1.5%

組合加入		組合未加入	
3	10.7%	17	16.8%
3	10.7%	7	6.9%
1	3.6%	4	4.0%
0	0.0%	2	2.0%

(4) あなたの年収は、前年と比較してどう変化したか

増えた	405	48.4%
減った	115	13.7%
変わらない	284	33.9%
わからない	22	2.6%
無回答	11	1.3%

145	49.7%	255	48.3%
59	20.2%	52	9.8%
77	26.4%	200	37.9%
9	3.1%	12	2.3%
2	0.7%	9	1.7%

問2 (1) 生活実感

非常に苦しい	83	9.9%
苦しい	319	38.1%
まあまあだ	352	42.1%
ややゆとりがある	54	6.5%
ゆとりがある	24	2.9%
無回答	5	0.6%

29	9.9%	51	9.7%
112	38.4%	200	37.9%
128	43.8%	219	41.5%
18	6.2%	35	6.6%
4	1.4%	19	3.6%
1	0.3%	4	0.8%

(2) 現在の毎月の家計収支

毎月赤字になっている	140	16.7%
時々赤字になっている	196	23.4%
赤字になっていないがぎりぎりの生活だ	284	33.9%
まだ余裕がある	192	22.9%
わからない	20	2.4%
無回答	5	0.6%

51	17.5%	86	16.3%
77	26.4%	115	21.8%
95	32.5%	184	34.8%
59	20.2%	128	24.2%
9	3.1%	11	2.1%
1	0.3%	4	0.8%

(3) 生活を改善するためにいくら賃金引上げが必要か (月額)

	全 体	
0 円	16	1.9%
1～10,000 円	127	15.2%
10,001～20,000 円	149	17.8%
20,001～30,000 円	160	19.1%
30,001～40,000 円	21	2.5%
40,001～50,000 円	200	23.9%
50,001～60,000 円	4	0.5%
60,001～70,000 円	5	0.6%

組合加入		組合未加入	
5	1.7%	11	2.1%
43	14.7%	81	15.3%
48	16.4%	99	18.8%
60	20.5%	97	18.4%
6	2.1%	14	2.7%
81	27.7%	115	21.8%
1	0.3%	3	0.6%
2	0.7%	2	0.4%

70,001～80,000円	6	0.7%
80,001～90,000円	0	0.0%
90,001～100,000円	34	4.1%
100,001円～	9	1.1%
無回答	106	12.7%

3	1.0%	3	0.6%
0	0.0%	0	0.0%
14	4.8%	20	3.8%
3	1.0%	6	1.1%
26	8.9%	77	14.6%

問3 職場環境（法令順守）及び働きやすさ

（1）一方的な労働条件の変更

はい	72	8.6%
いいえ	638	76.2%
どちらともいえない・その他	123	14.7%
無回答	4	0.5%

23	7.9%	47	8.9%
223	76.4%	402	76.1%
45	15.4%	76	14.4%
1	0.3%	3	0.6%

（2）労働条件の引き下げに対する不安

はい	341	40.7%
いいえ	288	34.4%
どちらともいえない・その他	205	24.5%
無回答	4	0.5%

155	53.1%	176	33.3%
73	25.0%	208	39.4%
63	21.6%	141	26.7%
1	0.3%	3	0.6%

（3）メンタルヘルス（精神的疾患）に対する不安

はい	236	28.2%
いいえ	389	46.5%
どちらともいえない・その他	205	24.5%
無回答	7	0.8%

87	29.8%	142	26.9%
123	42.1%	258	48.9%
79	27.1%	124	23.5%
3	1.0%	4	0.8%

（4）雇用の継続に対する不安

はい	321	38.4%
いいえ	302	36.1%
どちらともいえない・その他	211	25.2%
無回答	3	0.4%

126	43.2%	187	35.4%
96	32.9%	197	37.3%
69	23.6%	142	26.9%
1	0.3%	2	0.4%

（5）社会保険（厚生年金保険・社会保険）の加入状況

	全 体	
はい	717	85.7%
いいえ	105	12.5%
どちらともいえない・その他	5	0.6%
無回答	10	1.2%

	組合加入		組合未加入	
275	94.2%	427	80.9%	
10	3.4%	94	17.8%	
3	1.0%	2	0.4%	
4	1.4%	5	0.9%	

(6) セクシャルハラスメントの有無

はい	38	4.5%
いいえ	670	80.0%
どちらともいえない	50	6.0%
その他	29	3.5%
無回答	50	6.0%

11	3.8%	27	5.1%
241	82.5%	417	79.0%
25	8.6%	23	4.4%
4	1.4%	24	4.5%
11	3.8%	37	7.0%

(7) パワーハラスメントの有無

はい	144	17.2%
いいえ	515	61.5%
どちらともいえない	105	12.5%
その他	29	3.5%
無回答	44	5.3%

44	15.1%	96	18.2%
172	58.9%	335	63.4%
63	21.6%	40	7.6%
5	1.7%	23	4.4%
8	2.7%	34	6.4%

(8) ハラスメントがある方について、あてはまるもの (複数回答)

言葉によるセクハラ	35	4.2%
卑猥な話をしてくる等の職場環境	6	0.7%
体を触られる	9	1.1%
性的関係を迫られる	0	0.0%
適切でないタイミングや場所で指示、指導を受ける (大勢の人の前など)	29	3.5%
適切でない表現での指示・指導 (人格否定、差別的発言、怒鳴る等)	107	12.8%
暴力や無視等を受ける	20	2.4%
職務外の仕事、過重な仕事を押しつけられる	76	9.1%
意図的に仕事を外される	16	1.9%
休暇など正当な権利行使が認められない	26	3.1%
私生活への非難や不当な干渉	24	2.9%
解雇を迫る等の不当な言動	18	2.2%
その他	79	9.4%

11	3.8%	23	4.4%
2	0.7%	4	0.8%
4	1.4%	5	0.9%
0	0.0%	0	0.0%
4	1.4%	24	4.5%
37	12.7%	68	12.9%
7	2.4%	12	2.3%
22	7.5%	52	9.8%
5	1.7%	10	1.9%
3	1.0%	21	4.0%
4	1.4%	20	3.8%
7	2.4%	11	2.1%
16	5.5%	62	11.7%

問4 職場のハラスメント（セクハラ・パワハラ）とその対策

(1) ハラスメントが起こりやすい職場（職種）

	全 体		組合加入		組合未加入	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
非常に思う	114	13.6%	37	12.7%	75	14.2%
多少思う	255	30.5%	125	42.8%	126	23.9%
あまり思わない	251	30.0%	89	30.5%	156	29.5%
全く思わない	141	16.8%	23	7.9%	116	22.0%
どちらともいえない・その他	58	6.9%	14	4.8%	42	8.0%
無回答	18	2.2%	4	1.4%	13	2.5%

(2) ハラスメントが起きた時の対処法（相談先）（3つまで）

	全 体		組合加入		組合未加入	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
同僚に相談	371	44.3%	169	57.9%	195	36.9%
知人・友人・家族に相談	427	51.0%	125	42.8%	295	55.9%
労働組合に相談	183	21.9%	159	54.5%	21	4.0%
職場の相談窓口相談	71	8.5%	40	13.7%	30	5.7%
業種団体の相談窓口相談	65	7.8%	23	7.9%	42	8.0%
法律家に相談	65	7.8%	23	7.9%	41	7.8%
労働基準監督署に相談	91	10.9%	11	3.8%	77	14.6%
当事者に直接抗議・拒絶	115	13.7%	35	12.0%	79	15.0%
誰にも相談できない	109	13.0%	17	5.8%	90	17.0%
その他	17	2.0%	3	1.0%	14	2.7%

(3) ハラスメントについての予防・対策について（3つまで）

	全 体		組合加入		組合未加入	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
相談窓口の充実	422	50.4%	151	51.7%	263	49.8%
研修・指導の徹底	342	40.9%	157	53.8%	179	33.9%
法的規制・罰則・賠償強化	237	28.3%	80	27.4%	151	28.6%
被害者救済の充実	165	19.7%	68	23.3%	91	17.2%
被害者保護の体制強化（不利益取扱の禁止）	211	25.2%	95	32.5%	112	21.2%
専門機関の養成・確立	101	12.1%	40	13.7%	60	11.4%
その他	21	2.5%	4	1.4%	17	3.2%

問 19 職場の労条件・職場環境
(1) 改善したいもの (重複回答)

	全 体	
賃金の引き上げ	621	74.2%
一時金（賞与）の支給	247	29.5%
手当の拡充	179	21.4%
人員の増加	148	17.7%
リフレッシュ休暇の実施	145	17.3%
有給休暇の完全取得・増加	143	17.1%
退職金制度の確立	111	13.3%
勤務時間の短縮	79	9.4%
定年後の雇用確保と労働条件の拡充	73	8.7%
定年の延長	69	8.2%
ハラスメントの防止	64	7.6%
完全週休2日制の実施	53	6.3%
社会保険（健康保険・厚生年金）への加入	52	6.2%
（退職等による）欠員の補充	50	6.0%
残業を減らす	45	5.4%
介護休暇制度の確立	44	5.3%
育児休業制度の確立	42	5.0%
メンタルヘルス・ケア	41	4.9%
昼休み休暇の完全取得	38	4.5%
就業規則の整備・拡充	37	4.4%
定期健康診断の実施	35	4.2%
残業代の支払い	26	3.1%
業務研修制度の確立	24	2.9%
正規職員で働きたい	21	2.5%
退職勧奨などの雇用不安	20	2.4%
感染症対策・拡充	20	2.4%
生理休暇の確立	19	2.3%
看護休暇制度の確立	13	1.6%
産前・産後休暇制度の確立	11	1.3%
正規職員との賃金・労働条件格差の是正	10	1.2%
男女差別をなくす	8	1.0%
育休職員の穴埋め	6	0.7%
労働保険への加入	5	0.6%
その他	44	5.3%

組合加入		組合未加入	
223	76.4%	387	73.3%
117	40.1%	126	23.9%
51	17.5%	126	23.9%
79	27.1%	63	11.9%
46	15.8%	95	18.0%
43	14.7%	98	18.6%
18	6.2%	92	17.4%
32	11.0%	45	8.5%
46	15.8%	25	4.7%
36	12.3%	32	6.1%
16	5.5%	45	8.5%
46	15.8%	6	1.1%
4	1.4%	48	9.1%
28	9.6%	21	4.0%
23	7.9%	20	3.8%
21	7.2%	22	4.2%
13	4.5%	28	5.3%
15	5.1%	26	4.9%
4	1.4%	33	6.3%
8	2.7%	29	5.5%
4	1.4%	31	5.9%
3	1.0%	22	4.2%
0	0.0%	24	4.5%
2	0.7%	19	3.6%
11	3.8%	9	1.7%
4	1.4%	16	3.0%
7	2.4%	12	2.3%
6	2.1%	7	1.3%
0	0.0%	11	2.1%
3	1.0%	5	0.9%
2	0.7%	5	0.9%
0	0.0%	6	1.1%
1	0.3%	3	0.6%
5	1.7%	36	6.8%

●○アンケートに寄せられた意見・要望など○●

《法律事務所》

5日の法定有給休暇の取得が義務化されておらず、休むことができない。人数もそう多くはないので、こちらから休みたい旨の申告もし難い状況である。弁護士会などを通じて、法定有給休暇を取らせているかの実態調査などをして、休みを取らせる意識付けを促してほしい。

給与が少なく生活が厳しい。

10年近く働いてきたが、雇用保険の加入なく外勤時にケガをした際に保障がない。また、スキルアップなどもできずに長い時間拘束されている。仕事や働く環境について話し合うことすらない。待遇はパートなのに9時間以上会社にいる。休ませてほしい。

悪徳弁護士が存在することを世間に知って欲しい。悪い事をする軒弁を黙って見過ごす事務員へのフォローもない。被害者(依頼者)がいまも増えていることを見過ごすしかない現実。弁護士だからといって人間として立派な訳ではない。告発する場所を設けて欲しい。

法テラスの法律事務所でも有期雇用(最大5年)で働いていましたが、来月から他業種にて正規の職に就くことになりました。4年間、法律事務の仕事をしてきましたが、覚える業務が多く、大変な上に(異動や雇止めにより)一緒に働く事務員さんの入れ変わりも激しく、安定して働ける環境ではありませんでした。幸い、私は期限が到来する前に転職が叶いましたが、このように労働者を使い捨てにするようなやり方では、良い人材が育たず組織も発展していかないと思います。在職中は弁護士の先生が良い方ばかりで、法律事務の仕事が楽しかったので、せっかくやりがいを感じていた仕事も離れることになってしまい残念な気持ちでいます。

長年一人事務員で働いてきて、有給休暇の権利を主張できる状態ではなかった。現在は事務員が1名増えたもの、これまでの流れでやはり有給休暇を自由に申請できる職場環境にない。賃金も何年前から増えることはなく、逆に賞与は半分以下になり、働くことへのモチベーションが上がらない。仕事自体が減っているので賞与のカットはやむを得ないのかもしれないが、せめてもっと余暇を自由に楽しみたい。有給休暇を自由に申請できる職場環境であってほしい。

就業規則がなく、有給休暇の完全取得が難しい。規則を整備するよう個別に通知がなければ作成されなそう。

当職の事務所だけでなく、正社員のはずなのに不当な扱いを受け、自らのせいと思い込まされ、雇用不安を抱える同胞は多いとの話を聞きます。法を扱うものとしての基本的な倫理観疑うとともに遮蔽された職場環境では、解決は難しいと考えます。自分の処遇について、気軽に相談や意見交換できる場などがあると問題を事前に一定数は防げるのではないかと思います。

このアンケートに対する回答を弁護士は全く見ていません。弁護士個人が目を通す機会をしっかりと設けてほしい。物価高騰対策を国に訴えるなら、まずは業界の対策をしてほしい。何年勤働いても昇給幅が少なく世間のイメージとかけ離れて過ぎている。

独身の若い女性が次々退職し、残っているのは配偶者に食べさせてもらえる中高年ばかりです。つまり、アパート代を払って自活している女性は生きていけない程の賃金なのです。初任給(何歳であっても、経験者でも同じ)17万円(手取り13万4000円程度です)。家賃を払い、月に何度か病院にかかり、掛け捨ての安心保険に加入し、美容院に行き、友人と外食に出かけたり旅行に時々行く。そんな普通の最低限度の生活が難しい状況です。

弁護士会では最低賃金の引き上げ、労働問題を声高に叫んでいるところ、自事務所の事務職員の待遇改善が弱い。パラリーガルへの給与水準について一定の基準を業界として持ってほしい。

弁護士にはもう少し実態を知ろうと思って欲しい。仕事に追われているのは理解しているが、だからと言って雇用主としてのやるべきこと(例えば、健康診断、有給休暇の取得状況など)を怠らないで欲しい。一対一の関係だと言にくいこともたくさんあるので、雇用主の方から声をかけて欲しい。

職場内組合員の高齢化と未組織職員の組織化になかなか対応できないところが悩ましい。

<p>いつもアンケートの取りまとめ、ありがとうございます。小規模事務所なので、他の事務所の状況がわかり、ありがたいです。</p> <p>3月より一般の方は戸籍が全国で取れるようになりました。職務上請求にも対応してもらえれば、相続調査の大幅な時間短縮になり、また区役所に直接取りに行けば、手数料の高い小為替を買わなくてすむので、ぜひ使えるよう変更をお願いしたいです。</p>
<p>弁護士に一般常識、ビジネスマナー研修をしてほしい。</p>
<p>裁判所のホームページに提出する書類のひな形をPDFではなく、すべてワードかエクセルであげてほしいです。</p>
<p>賃金が全く上がらないのが不満です。仕事の負担は増えているし、モチベーションが全く上がらないので賃上げか、賞与の引き上げを希望します。正直転職も考えています。物価も上がっているのでよく考えていただきたいです。生活ギリギリです。</p>
<p>賞与の査定が10年前に決まったものを継続している。10年の間に人が減り、負担も増え、査定自体も見直して欲しい。そもそも賞与の査定とは何なのだろう?と思う。</p>
<p>事務員一人の職場なので、組合の研修はとてもありがたいと感じています。</p>
<p>いつもお疲れ様です。市町村には郵便での料金支払いの小為替での決済方法を見直すように各方面から要望したいです。墨田区はシステムを導入して電子決済始めてます。</p>
<p>弁護士業界の経営悪化が進んでいると感じる。その結果、本来、人を雇用する体力のない弁護士が事務員の我慢で成り立っていることに怒りを覚える。最低限、労基法と最賃が守られない事務所は弁護士名を公表するとか監視機関が弁護士会に有ればよいのに。</p>
<p>一昨年定年退職、同じ職場でそのまま再雇用、仕事内容は全く変わらず、賃金だけ3割以上減、昇給無しとなった。相変わらず忙しい中、残業代も払わないとなり、減った分の人件費で人員補充をすることもない。新人を雇うより安い給与で、そのまま経験者を働かせ続けられるような再雇用制度に対して、同一労働同一賃金の原則のもと、再雇用時の不利益変更の禁止など徹底できるようにしていただきたい。</p>
<p>法テラス基準の引き上げ、低所得者に対する公的支援も行い、弁護士報酬を全体的に上げてほしい。</p>
<p>ハラスメントが多い業種だと思うので、そこに対する対応をしてほしい気持ちが強い。</p> <p>相談窓口が出来たとしても、1弁1事務の場合、密告したと思われるのも怖く相談できない。</p> <p>あと社保にも入りたい。</p>
<p>賃上げの交渉をしても、業界的には標準だからと言われる。事務職員の地位を上げてほしいです。</p>
<p>賃金が業界全体で安すぎると思う。</p> <p>この職で定年まで働き続けようと思える賃金ではない。賃金の底上げをして、職場の戦力として、長く働けるような環境づくりをしないと、優秀な人材がどんどんいなくなってしまうのではないかと。</p> <p>弁護士だけで成り立つ業界ではないことを雇用主には自覚してもらい、環境を変えていく必要がある。</p>
<p>毎年のアンケートが、日弁連をはじめ関連業種に伝わっていることは大きいことだと思います。地道な活動がすぐには目に見える変化にならなくとも、少しずつ働きやすい職場に繋がるものであることは間違いありません。全国の関連職場からのちいさな声をこれからも拾って行きたいと考えています。</p>
<p>個人事務所のため、給料も雇用主が自由に決め、経歴や資格等に見合わない安い基本給の設定をされている。事務所の売上は多い方だと思うが、個人の家計と事務所の経費の区別がついていないため、利益はすべて雇用主が自分の生活費にまわし、従業員にその配分はなく、雇用主は贅沢三昧の生活をしている。今後も世の中が賃上げの方向に動こうが、個人事務所の場合、雇用主が無視してしまえばそれまでだと思う。</p>
<p>毎年このアンケートが届くと仲間がいるんだなと安心します。</p> <p>おそらく私の労働環境は良い方だと思いますが、それでももっと良くなって欲しいと思います。</p> <p>全員が気持ち良く働ける環境を望みます。</p>
<p>身分証明書を求められた場合、運転免許証の提示を求められるので、とても嫌です。</p> <p>事務員証で通用するようにしてほしいです。</p>
<p>パワハラ防止につながる、する方の自制につながる気付き、注意喚起などの機会があるといいように感じる。</p>

<p>個人事業主が多く密室の職場で、雇用主に資格を持たないものへの差別意識があり法で雇用条件や職場環境を縛る他に事務員を守る術がないと感じています。</p>
<p>市役所に対して 職務上請求用紙での申請で弁護士の代理として事務員証は有効ですが、税務関係の証明申請には、事務員証での代理申請ができず不便を感じます。</p>
<p>ボス弁もいい方ですし、ありがたいことに非常に恵まれた環境で働かせていただいております。</p>
<p>給与や待遇をせめて弁護士会事務局の事務員さんと同程度にしてほしい。賞与も退職金も違法ではないと言って出してくれない。事務所が潤っているので、精神的にきつい。</p>
<p>仕事量、売上に対して、イソ弁の給与・賞与、事務員の給与・賞与が低すぎる。還元されない。退職金を中退共のわずかなものしかないので、将来の生活が不安</p>
<p>パワハラをするのが弁護士なので、パワハラを訴えた際に、法律を武器に反対においつめられそうで恐く、誰にも相談できない。突然大きな声でどなったり、せめてくるので何も言えず我慢するしかない。本人はアスペルガー症候群ほいで自覚もないようだが、よく自分の言動や行動を忘れるようなので、対応したくても反撃が恐くて、自分の精神が崩壊する一方。心療内科を受診したことがあるが、適応障害と言われ、寝る前に朝起きた際に仕事に行かなきゃと思うと憂鬱で睡眠障害が辛い。事務員を守る制度や弁護士にパワハラに対する研修会のようなものを作ってほしい。相談窓口があっても名前や職場をいわないといけないので、相談窓口には行けない。</p>
<p>一人事務にはいろいろと限界があると感じています。 昼休憩、有給休暇がとれない等。</p>
<p>執拗にどなり続ける、揚げ足をとる、イヤミを言う、ミスを私のせいだと周りにいう、あやまらない、不機嫌、八つ当たり→もう体調にも変化が出ていて、いずれ相談に行きたいと思います。</p>
<p>弁護士ができないことを事務局へ押し付けるのはおかしい。過剰な仕事量で疲弊していて精神を病む人も多い。このような職場環境では長く務めるのは難しい。仕事自体は楽しいので続けたいのですが、、、</p>
<p>賃金の引き上げが2年間なかったので、今後も無いかもしれないという不安と、就業規則がないので、退職金があるかどうかも不安です。 アンケートの集計結果をみると、賃金の月額は普通にもらっているのかなと思いますが、やはり同居の家族の収入はないと生活は苦しくなると思います。</p>
<p>最低賃金が上がっても、給料は少しずつしか上がらず、賞与は減っている。物価も高くなったため、普通に今まで通りの生活をするには厳しい。退職金の金額もわずかなため、老後が不安。</p>
<p>事務員の研修の機会を増やしてほしい。</p>
<p>弁護士会は事務員より弁護士を守る組織だと感じています。弁護士には処分が甘いように思います。公的な相談窓口はあっても、何にも解決しないことが多いです。もっと寄り添って話を傾聴し、的確なアドバイスしてくれる相談者を配置してほしいです。 パワハラやセクハラで被害を受けた人の救済制度を作してほしいです。心が傷ついているのに、時間や労力、費用がかかりさらに追い詰められます。</p>
<p>厳しい労働条件で勤務している労働者にいかにして労働組合の存在を知らせていくか、知恵を出し合って考える時だと思います。</p>
<p>就業規定がないので、指導してほしい</p>
<p>体調をくずすので事務所でタバコを吸うのをやめてほしい。 体をくっつけてきたり、手を触るのをやめて欲しい</p>
<p>車での通勤の許可がほしい。その際のガソリン代や駐車場代の負担してほしい。また、弁護士が飲むお茶やコーヒーを休みの日に買いに行くことが納得いかない。自分で買いに行くとさえ思う。ここ数年、飲みに行こうと誘われることが多い。正直行きたくないし苦痛。もはや、時間外労働とではと感じる。行きたい人たちだけで行けばいいのに、しつこく誘ってくる。</p>
<p>このアンケートに毎年回答しているが、このアンケート結果を弁護士が目にするのがないため、意見がない。弁護士会の会議の際に、労働条件について考える機会を作ってもらいたい。 弁護士は経費で落とせるので、世の中の物価高騰を実感していない様子。これだけ世間で労働賃金値上げのニュースが出ていても全く伝わっていない。世間離れしている。世論が賃上げの必要性を訴えても、小さな法律事務所等は蚊帳の外であると思います。月数千円の賃上げがあっても社会保険料の増額に追いつかず、結局のところ手取りは変わらない現状です。弁護士のみ儲かってその下で働く者は生活ぎりぎりの給料しかもらえず、もっと弁護士などの雇用する側に指導（研修など）が入るとよくないですか。</p>

<p>ボスがお山の大将。一般企業での労働経験がないので、一般常識が欠如している。自分の言うことが絶対で、異論は認めない。</p> <p>カネカネうるさい。有給を取得する際、申請の許可が必要で毎回文句を言われる。体調不良（家族）で休みがちになると、「クビ」や「ボーナスなし」等と言われる。ボーナスは毎回金額が違うので、計算方法不明。「自分はもうすぐ辞める。残るやつは知らん」等無責任な発言が多い。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・職場で賃金が上がっても社会保険料の等級が上がってしまうと、むしろ手取りが下がる。 ・インフレが進んでいるので、賃金の上昇が追い付かない。
<p>年配の男性弁護士から「やっぱり女性は丁寧だから」「男はいつまでも子どもだから」といった社会的性差を強調する発言がよくあり、セクハラはありませんがモヤモヤします。</p>
<p>社会人として基本的なコミュニケーション(挨拶、返事、報連相など)が取れない弁護士がいる。仕事内容にも疑問を持つようになり、ストレスを感じて身体が不調になり病院へ通い始めた。相談できる相手がいない。</p>
<p>些細な事でも親身に相談に乗ってもらえる窓口があればといつも思います。一人事務（弁護士の奥さんが時々経理で入社）なので、孤独だし、味方もおらずきついです。</p>
<p>人員を増加しても、仕事内容が煩雑なため、即戦力とはならず、また弁護士1名の事務所のため、事務員が少なく、仕事を日々こなしながら新人さんに仕事を教えることが難しい。</p> <p>eラーニングは知識をつけるための研修なので、もっと日々の仕事内容に沿った易しい研修内容（裁判所とのやり取りやコピーの取り方等）を充実させてほしい。仕事の量が一人に集中してしまい、残業が全く減らないことが長年の悩みです。誰にも相談できませんし。</p>
<p>別の法律事務所の事務の方からの話ですが、パワハラを受けて困っているようです。もっと相談できる窓口があることを周知していただければ、利用相談しやすいと思います。また雇用主一人従業員一人という職場が多いので、ハラスメントが起きやすいと思います。</p> <p>そのような職場でも労働組合などに参加できるような流れになるといいと思います。</p>
<p>健康診断が一切ないので困る。働いている以上は事務員の健康のことを考えてほしいので、事務所が健康診断費用を負担してほしい。</p> <p>当初、社会保険未加入でありとても困った。入ってほしいと言うと「メリットがない」の一言だったので、何を考えているのかよくわからなかった。個人経営が多いので、ワンマンな方が多いかと思いますが、事務員は苦勞している人が多いと思うので、相談窓口がもっとあれば相談しやすいし、改善されていくことを期待しています。</p>
<p>弁護士自身がパワハラをしているという認識が全くない。日弁連は研修等により自覚を持たせてほしいと強く思います。</p>
<p>給料がずっと変わらない。ボーナスも年に一回のみで、少ないのでもっと増やしてほしい。</p> <p>給料について最低金額の指定を設けるなど決まりを作るか、給料を上げるように促してほしい。</p>
<p>仕事量が多いため残業必須の状態。雇用主へ改善を求めたが対応する気配もなく、結局残業したり昼休みに仕事を除く以外に方法がない。年齢的に転職することも難しい。</p>
<p>弁護士の不祥事が多過ぎる。それに対する弁護士会の処分も甘いと感じる。きちんとやっている弁護士の社会的信用の低下や、依頼者との信頼関係の築き方に影響が出ていると感じている。</p>
<p>弁護士会に事務職員の労働相談部門を設立してほしい</p>
<p>若手の弁護士は、要望書を読まずに捨てているのが悲しいです。</p>
<p>労働条件にあまり問題や不満はありませんが、経営難により基本給、昇給が打ち止めになってしまいました（数年前）。事務員も自分一人になってしまい大変心細く、相談するところがありません。経営難のため仕方がないとあきらめ、自分一人なのでここ数年ベースアップの要望もしていません。</p> <p>経営難なのに事務所は何の対策もとらず不安です。給与は出ていますが、難しいと思います。モチベーションも上がりません。もっと売り上げを上げたいと頑張りたいのですが、上がその場しのぎで何もしないので、本当にうんざりします。</p>
<p>ダブルワークなどしないと生活できない。給料が低く、物価は上がり大変。</p> <p>昇給はしてもらっているが、もとの給与が低く生活はだいぶ苦しい。涙が出てくる。</p>

・弁護士のメーリングリスト、事務員用も作ってほしい。弁護士に事務的なことをメールされても事務員に伝わらなかったり、伝わるのに時間がかかりすぎたりする。
このアンケート用紙は私の目に触れさせず弁護士のゴミ箱へ捨ててありました。拾って回答します。毎回回答しています。毎回のように私の意見は掲載されています。配布される「要望書」については弁護士は一瞥もくれずゴミ箱直行です。全く意味がない（一応、見るように促しますが）
・正社員だが、今の月給を時給換算すると1,000円に満たない。ほぼほぼ最賃。10年以上勤務しているのに情けない。親の持ち家に同居し、未婚・子なしのためなんとか生活はできている。税金・社会保険料分を引くと、貯金もできない。月単位で言うと、赤字になる。その分を賞与で補填し、賞与でも貯金まで回らない。その日暮らしのような状態。趣味を持ったり勉強する余裕もない。
毎年弁護士に賃上げを要求するが、「金の卵を産むニワトリを殺す気か？」と脅される。今の月給になって7年以上昇級はない。できることも増えてきた。要領も良くなってきた。実質的な減給だと感じている。労使各1の環境では労使交渉は難しい。弁護士の機嫌を損ねると働けなくなる。この仕事を辞めると年齢的に再就職は難しい。収入が0になるよりはマシと思わされる。
労働者として組合に加入したいが、組合費を支払う余裕もない。

《司法書士》

違法な労働環境についての対応を強化していただければ、会社運営者が危機感をもって、労働環境が改善されていくのではないかと思います。宜しくお願いいたします。

・形だけの就業規則は文書化していても守られていないので、守られているかどうかチェック機関を作ってほしい
・賃金が1年に時給1円アップしかしない、物価も上がり生活が苦しいので副業をしたいが、職場でのパワハラ、暴言、仕事の進め方も気分が変わり、理不尽な間違っただけの指示ばかりで困り、毎日精神的につらく、副業をする気力も失われています。
・先日、なぜ暴言を吐くのか、と聞いたら暴言を吐くと気持ちいいから、との事でした、、相手に悪い、傷付けるなど全く考えず、自分の快感のために暴言を吐いていると知り、こういう人は変わらないし、職場環境は悪くなくても良くなる事はないな、と感じました

《公証役場》

健康診断が35歳以上の案内来た人のみ行っているが、雇用主から病院費用負担する旨の通知はない。その為か協会けんぽ案内が来ない若年層が健康診断に行くスケジュールを組めない。連盟から注意喚起ではなく、健康診断結果の提出を必須にし、提出されない会社は監査が入るなどの規定を設けてほしい。若年層が病気で欠勤になると困る会社も多いはず。

公証人の家族はこの公証役場でも一定数働いていますが、私の知る限りでは、どこの役場でもその家族が好き勝手にふるまっています。職歴のほとんどなかった子どもが入ってきて長く働いている書記と同じ又はそれ以上の給与をもらっています。公証人の配偶者や子どもの気に入らないことがあると色々な方法で嫌がらせのようなことをしてきます。公証人連合会はこの状況を黙認しています。配偶者や子どもに嫌われた者は勤務日を外されたり、待遇改善(給料等)を求めると、子供が一番優秀だから云々と他の書記の人格を否定するような発言を公証人がします。とても働き辛い環境です。

公証役場ですが、ハローワークの求人には事務員2名とあったのに、実際に就職したら1名だったので、有給休暇が非常に取りにくい。
書記の労働組合や情報交換の場があると嬉しい。

アンケートご協力ありがとうございました。

